

(注意) 郵送、ファクス、電子メールによる請求はできません。請求の際には、窓口にて運転免許証、パスポートなどにより本人であることを確認させていただきます。

第5号様式(第11条関係)

平成28年4月1日

東大和市長 殿

※市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会のうち、該当する機関名を記入してください。

請求者

氏名 大和 太郎

住所(居所) 東大和市中央3-930

電話 042-563-2111

保有個人情報開示請求書

東大和市個人情報保護条例第15条第1項の規定により、次のとおり請求します。

1 開示請求に係る保有個人情報の内容	<b>〇〇〇〇交付申請書(平成〇年〇月〇日に申請したもの)</b> ※請求する個人情報が特定できるように、個人情報が記録されている文書名等をできるだけ具体的に記入してください。	
2 開示の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 視聴 <input checked="" type="checkbox"/> 写しの交付	
3 代理人による開示請求の場合の本人の氏名等	本人の氏名	
	本人の住所(居所)及び電話番号	
	代理人の種類	<input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 未成年者(満15歳未満) <input type="checkbox"/> 未成年者(満15歳以上) <input type="checkbox"/> 成年被後見人  <input type="checkbox"/> 任意代理人(保有特定個人情報の開示請求に限る。)

- 注意 1 開示請求をする際に、開示請求に係る保有個人情報の本人又はその代理人であることを証明する書類を提出し、又は提示してください。
- 2 法定代理人による開示請求又は死者に関する情報のうち請求者を本人とする保有個人情報と認められるものに係る開示請求の場合は、1の書類のほか、戸籍謄本その他請求資格を有することを証明する書類を提出し、又は提示してください。
- 3 任意代理人による保有特定個人情報の開示請求の場合は、1の書類のほか、本人の実印を押印した委任状(第5号様式の2)及びその実印の印鑑登録証明書を提出し、又は提示してください。やむを得ない理由により印鑑登録証明書が提出できない場合又は任意代理人の代理権の有無や範囲が明確でない場合は、本人に対して開示請求及び委任の意思確認を行います。この場合において、本人が開示請求及び委任の意思を有していると判断できない場合には、開示請求を認めないことがあります。
- 4 開示請求に係る保有個人情報の内容欄は、開示請求をしようとする保有個人情報が特定できるよう具体的に記入してください。

市処理欄(請求者は、記入しないでください。)

受付年月日	年 月 日
事務担当課	部 課
請求者本人確認欄	
請求資格確認欄	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> その他( )
備考	